東京理科大学
薬学部同窓会

CONTENTS

1．会長あいさつ …… 2

2．諸先輩方からのメッセージ …… 3・4

3．東京理科大学薬学部同窓会のご案内 …… 5

4．同窓会会則 …… 6・7

5．東京理科大学薬学部同窓会へのお問い合わせ …… 8

東京理科大学薬学部同窓会

東京理科大学薬学部同窓会は平成29年7月で設立30周年を迎えました。現在では1万人の卒業生で構成される大きな組織となりました。平成27年度から理窓会の関連団体として活動を開始しました。

会長あいさつ

東京理科大学薬学部教授
(株)ファーミック　代表取締役
上村 直樹（23期）

平成 29 年 7 月 22 日の通常総会で会長に選出されました上村直樹（23 期）です。私は東京都国立市で薬局を経営しておりますが、薬学教育 6 年制を契機に母校に戻り実務薬学を教えております。私は薬学部同窓会の初期の頃から活動させていただきました。実践社会薬学もそのひとつです。

若い方は同窓会に入るメリットがわからないと言います。しかし私は今の自分があるのは、先輩・後輩を問わず同窓生とのつながりが大きなウェイトを占めていると思っています。年をとるとほとんどの人が同じことを言います。つまりそれは真実なのです。すぐにメリットなどありません。真のメリットは振り返ってみてわかるものです。

薬学部同窓会があなたの人生をサポートします。是非一緒に活動しましょう。

諸先輩方からのメッセージ

古迫　正司（18期　昭和56年（1981年）製薬学科卒）

【略歴】

1981年	東京理科大学薬学部製薬学科　卒業（薬剤師免許取得）
1983年	大阪大学大学院薬品科学専攻修士課程修了
1983年	持田製薬株式会社入社
1992年～1995年	米国ISIS社出向
2006年	創薬研究所長
2009年	研究本部長
2016年	事業開発本部副本部長

18 期の古迫です。私は、大学時代、医薬品合成班に所属し、薬品製造化学研究室に入浸りながら４年間を過ごしました。その時にお世話になった先生や諸先輩方、後輩とは今でも長いお付き合いをさせていただき、お会いするたびに良き大学生活を思い出します。大学院を卒業してからは、持田製薬に入社し研究畑一筋でしたが、昨年からビジネスの事業部に所属しています。会社では、化学、薬物動態、薬理、バイオ、それに診断薬と研究所のあらゆる研究室に所属し、低分子医薬、バイオ医薬そして核酸医薬の創薬研究や診断薬の開発に参画してきました。1992 年には、当時はやり始めたアンチセンス技術を導入するために米国のベンチャー企業に３年間出向し、慣れない英語で四苦八苦しながら仕事をしていました。若い方々には語学は早めに研鑽を積まれることを推奨します。ところで、製薬業界では低分子からバイオへ、新薬からジェネリックやバイオシミラーへ、さらに、再生医療へと急速にそして大きな環境変化が起こっています。新しい時代は若い皆さんが担っていくことになります。大学で学んだことを糧にし、「夢見ればそれは叶う」を実現されることを期待します。そして同窓会でお会いできることを楽しみにしております。

垣田　紀惠（31期　平成６年（1994年）薬学科卒）

【略歴】

1994年	東京理科大学薬学部薬学科　卒業（薬剤師免許取得）
1997年	東京大学大学院医学系研究科　修了
1997年	株式会社テレビ朝日入社　情報局情報番組センター
1998年	株式会社テレビ朝日報道局ニュースセンター
2011年	株式会社テレビ朝日総務局法務部
2015年	株式会社テレビ朝日報道局ニュースセンター

「人生は出会いで決まる」という言葉が好きです。実家が開業医という理由で薬学部に進学し、福室憲治先生（薬物治療学教室・当時）のご指導で大学院に進学した私が、畑違いのマスメディアに就職したのも、修士課程在籍中のある方との出会いがきっかけでした。入社が決まった時、家族をはじめ周囲は大変驚き（そして嘆き）、長くは続かないだろうと思っていたようです。しかし入社後は、医薬分野に関する取材はもちろん、事件事故や裁判等の取材に明け暮れ、制作したドキュメンタリー番組で国内外の賞をいただくなど、周囲の予想を裏切りかれこれ 20 年間テレビメディアの仕事を続けております。様々な人との出会いが、私を今日まで導いてくれました。結婚と出産を経て、現在は厚生労働省の記者クラブのキャップとして医薬行政等の取材に携わっています。理科大の先輩方には社会の第一線で活躍される方が多く、厚労省でもお会いする機会に恵まれ大変感謝しております。このたびは磯部総一郎さん（現厚生労働省医薬・生活衛生局　監視指導・麻薬対策課長）より、皆さんにメッセージを贈る機会をいただきました。皆さんにも人生で多くの素敵な出会いがありますよう、心よりお祈りいたします。

永田　将司（34期　平成９年（1997年）製薬学科卒）

【略歴】

1997. 3	東京理科大学薬学部卒業
1999. 3	東京理科大学大学院薬学研究科修士課程修了
2003. 3	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科博士課程修了
2003. 4	東京医科歯科大学医学部附属病院薬剤部　薬剤師
2005. 4	九州保健福祉大学薬学部　講師 宮崎大学医学部附属病院薬剤部に派遣・常駐 (2005.4-2009.3)
2009. 4	宮崎大学医学部附属病院薬剤部　薬剤主任 (薬物動態解析室　室長)
2011. 4	東京医科歯科大学医学部附属病院薬剤部　准教授
2014.12	東京医科歯科大学医学部附属病院薬剤部　准教授／副薬剤部長 (兼任)

理科大薬学部を卒業後は大学院に進学し、学位（博士）取得後は、現在まで一貫して大学病院にて病院薬剤師として勤務し、薬剤師業務、教育および研究活動を行っております。私が薬剤師として働き始めたころと今では、病院薬剤師の業務は大きく変化をしています。現在では多くの病院薬剤師が病棟におもむき、患者さんに対する薬の飲み方の指導はもとより、治療効果及び副作用の確認、さらにより適切な薬物治療を医師に提案するなど、薬剤師も患者さんの薬物治療に深く関わるようになりました。それだけ責任も重くなりますが、非常にやりがいのある仕事だと日々感じながら業務を行っております。

社会に出て働き始めると、様々な問題に直面すると思います。そんな時に頼りになるのが私の場合は同窓生の存在でした。私自身同窓会に参加していたおかげで、同級生だけでなく幅広い世代の知り合いを持つことができ、今でも様々な相談に乗ってもらっています。薬学の世界は狭く、また理科大 OB は多方面で活躍しているため、知り合いの知り合いぐらいまでたどれば、理科大 OB が大勢いることに気づくと思います。人脈は宝だと思います。宝はそう簡単には手に入らないのですが、同窓会にはそんな宝がごろごろ転がっています。皆さんと同窓会でお会いできる日を楽しみにしています。

大井　恒宏（40期　平成15年（2003年）薬学科卒）

【略歴】

2005年	東京理科大学大学院　修了
2005年	厚生労働省入省　医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室
2007年	文部科学省　研究振興局ライフサイエンス課
2010年	厚生労働省　医薬食品局監視指導・麻薬対策課
2012年	厚生労働省　医薬食品局食品安全部基準審査課
2014年	外務省　経済局国際貿易課
2017年	厚生労働省　医薬・生活衛生局　医薬安全対策課（現職）

(写真は、飯田橋の森戸記念館で開催されたフォーラムで挨拶した時のもの)

理科大大学院を修了後に厚労省に入省して 10 年と少しが経ちました。年次も段々あがってくると、決まった仕事をこなすのではなく、現在の課題に対処していくことが求められます（例：副作用の報告漏れをどう減らしていくか？、巷にあふれる薬のフェイクニュースにどう対応するか？など）。このような場合、専門家や現場の方に話を聞き、協力を得ながら解決策を探っていくのですが、様々な経験を持つ方との交流の重要性に気づかされる毎日です。このような人と人との交流が良い効果をもたらすことは、行政に限らず、どの職業でも同じだと思います。民主主義、市場経済などの価値を共有する国との関係を強化する「価値観外交」という言葉があります。外交のような大きな関係だけでなく、個人間でも同じ経験、価値観を共有している人との交流が効果的であるのは同じです。同じ大学で同じ薬学を学んだ「基本的価値観を共有する」方々との交流は、仕事や日々の生活に良い効果をもたらしてくれるはずです。

東京理科大学薬学部同窓会のご案内

東京理科大学薬学部同窓会は、1987 年 7 月 18 日に設立して以来、「東京理科大学薬学部が、私学の持つ自由と個性を基盤とした薬学教育、研究の場としてますます発展することを願う。」という理念に基づきさまざまな活動を重ねてまいりました。言うまでもなく、学生諸兄姉は本年 4 月に社会に巣立ち、母校との絆を忘れることなく社会人としての役割をそれぞれに担うものでありましょう。それは時に個人的な絆であるかもしれませんが、それが二重にも三重にも太い絆となって、母校への少なからぬ貢献ができれば、これに勝る喜びはないものと思います。同窓会はそのために存在するものと考えてよいし、そして、その過程で同窓会員相互の親睦が深まっていくものと思います。

ここに東京理科大学薬学部同窓会の概略を紹介いたします。どうか、同窓会設立の意義を理解され、ご考慮頂きますよう、御願い致します。

東京理科大学薬学部同窓会　会長　**上村　直樹**

設立趣旨

東京理科大学薬学部は、「会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識および職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育および研究の発展に寄与することを目的」（会則第１章第３条）とし、設立されました。

会員の状況

2017年３月現在、会員数**9,833**名です。

主な活動

- 年１回の**同窓会総会**において、学内外の講演者を迎え時折の話題について講演会を開催しています。
- 東京理科大学薬学部が卒後教育の一環として主催する「**薬学講座**」を共催しています。この講座は本学卒業生および、他大学の卒業生も対象に毎年秋に開催しております。
- 年に１度、**同窓会会報「ふなかわら」**を発行し、薬学部および東京理科大学の現況、同窓会活動、卒業生の短信などを会員にお知らせしています。
- **各同期会の開催に補助金30,000円を支援しています**。
- 卒業生・修了生に**記念品の贈呈**をしています。

会費・入会方法

入会金無し、**年会費2,000円**となっております。また、終身正会員制度（**終身会費30,000円**（卒業後は50,000円））があります。また、会費の一親等親族および会員の配偶者の年会費および終身会員の会費は1/2になります。

【事務所・連絡先】連絡先は、東京理科大学薬学部内にあります。
〒 278-8510　千葉県野田市山崎 2641　東京理科大学薬学部同窓会　FAX：04-7121-4531
E-mail：jimu@ridaiyakudo.gr.jp　【ホームページ】 http://www.ridaiyakudo.gr.jp/

東京理科大学薬学部同窓会会則

第１章　総　則

（名　称）

第１条　本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。

（事務所の所在地）

第２条　本会は事務所を千葉県野田市山崎 2641 番地　東京理科大学薬学部におく。

（目　的）

第３条　本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

（事　業）

第４条　本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

１．本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
２．研究会、講演会、その他各種集会の開催
３．その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第２章　会　員

（会員の資格）

第５条　本会は次の会員をもって構成する。

１．会　　員　　東京理科大学薬学部の卒業者及び大学院修了者
２．正 会 員　　会員のうち会費を納めたもの
３．準 会 員　　本学薬学部に在籍する学生
４．特別会員　　本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、幹事会で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

（会員の義務及び権利）

第６条　会員は会則第３条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

２．会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。
３．会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく事務局に報告しなければならない。
４．会員は本会の事業に参加することができる。

第３章　役　員

（役員の種類）

第７条　本会には次の役員をおく。

会　長１名　　幹事会に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。
副会長４名　　会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。
顧　問　　同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を幹事会で推薦し、総会の承認を得るものとする。
幹　事　　会長が、原則として各卒業年度の各学科から１名以上を正会員より選出する。
会計担当幹事　　幹事会において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
監査役２名　　総会の承認を得るものとする。

（役員の職務）

第８条　各役員の会務は次の通りとする。

１．会長は本会を代表し、会務を統理する。
２．副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
３．顧問は同窓会の運営に対して助言する。
４．幹事は幹事会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
５．会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。
６．監査役は会計その他を監査する。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は４年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。

第４章　会　議

（会議の種別）

第 10 条　本会の会議は、総会、幹事会、及び正副会長会 とする。

（総　会）
第 11 条　総会は次の場合に開かれる。
1．定期総会　毎年１回会長が招集する。
2．臨時総会　幹事会が必要と認めたとき及び２割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。
（幹事会）
第 12 条　幹事会は、会長、副会長及び幹事で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、幹事会に会員は出席することができる。
2．本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。
（正副会長会）
第 13 条　正副会長会は、会長及び副会長 で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて､会長が召集する。本会は会長の出席と２名以上の副会長 の出席をもって成立する。
（会議の議決）
第 14 条　総会、幹事会及び正副会長会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。
（総会の議長）
第 15 条　総会の議長は総会において正会員の中より選出される。
（幹事会及び正副会長会の議長）
第 16 条　幹事会及び正副会長会の議長は、会長がこれにあたる。
（総会の承認事項）
第 17 条　次の事項は総会の承認を得なければならない。
1．会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任
2．事業計画及び収支予算
3．事業報告及び収支決算
4．その他幹事会及び正副会長会が必要と認めた事項
（会議の記録）
第 17 条の２　議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第５章　庶務及び会計
（事業年度）
第 18 条　本会の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。
（経　費）
第 19 条　本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。
（会　費）
第 20 条　会費は、年会費 2,000 円とする。終身会員の会費（終身会費）は 50,000 円とする。ただし、特別会員に会費納入の義務はない。
なお、会員の一親等親族および会員の配偶者の年会費及び終身会員の会費は 1/2 とする。
第 20 条の２　卒業前（大学院生も含む）の会費の一括納入に関しては以下のように扱う。

10年会費	18,000 円	（卒業後は 20,000 円）
終身会費	30,000 円	（卒業後は 50,000 円）

第６章　会則の改正
（会則の改正）
第 21 条　本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を幹事会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は幹事会とする。

付　則
（平成 15 年７月 26 日改正）
会則は平成 15 年７月 26 日より施行する。
（平成 16 年７月 24 日改正）
会則は平成 16 年７月 24 日より施行する。
（平成 17 年７月 23 日改正）
会則は平成 17 年７月 23 日より施行する。
（平成 25 年７月 27 日改正）
会則は平成 25 年７月 27 日より施行する。

東武アーバンパークライン（野田線）運河駅

同窓会が植樹したセイヨウトチノキ

東京理科大学薬学部同窓会へのお問合せ

【事務所・連絡先】

東京理科大学薬学部　同窓会事務局

〒278-8510　千葉県野田市山崎2641　東京理科大学薬学部内16号館１Ｆ

FAX：04-7121-4531　E-mail：jimu@ridaiyakudo.gr.jp

【ホームページ】

http://www.ridaiyakudo.gr.jp/

行事などに関する最新の情報を掲載しておりますので是非ご覧下さい。